

千葉県 長南町
『電子契約 クラウドサイン』
導入に関する説明会

弁護士ドットコム（株）

1. 開会のご挨拶
2. 電子契約サービス
「クラウドサイン」概要と締結方法
3. 長南町における電子契約の導入について

弁護士ドットコム

会社名 弁護士ドットコム株式会社（英文表記：bengo4.com,Inc.）

所在地 〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル

設立 2005年7月4日

上場市場 東京証券取引所グロース市場 [証券コード：6027]
2014年12月11日上場



元榮 太一郎

創業者
代表取締役社長
弁護士

電子契約サービス クラウドサイン

導入自治体 **235自治体** (国内導入シェア約70%)

(2024年11月現在)



千葉県内 導入実績 **14**団体

千葉県、浦安市、横芝光町、旭市、南房総市、白井市、いすみ市
長南町、白子町、睦沢町、一宮町、長生村、長柄町、君津市

※長生村、長柄町、君津市は運用未開始

●都道府県 導入実績

19団体

東京都、茨城県、高知県、長野県、秋田県、埼玉県、
富山県、青森県、岐阜県、新潟県、香川県、
兵庫県、愛知県、徳島県、栃木県、鹿児島県、奈良県、
和歌山県

●中核市 導入実績

14団体

新宿区、水戸市、川越市、松本市、富山市、金沢市、
福井市、岐阜市、高知市、宮崎市、鹿児島市、奈良市
熊本市、新潟市

紙とハンコの課題を解決する 電子契約サービス



CLOUDSIGN



国内電子契約市場を牽引

日本の電子契約市場の立ち上がりを支え、政府へのIT化戦略のご提言を始めとし、電子契約の普及とともに、事業を成長させてきました。



政府へのIT化戦略のご提言



クラウド型電子署名サービス協議会の設立

電子契約サービス「クラウドサイン」とは

インターネット上で 契約締結から契約書管理まで可能なサービス





電子署名法

クラウドサインは電子署名法2条1項と同法3条に準拠する仕様を標準仕様としており、契約の真正性における推定項を得やすいサービスでございます。



電子帳簿保存法

弁護士監修の機能開発で電子帳簿保存法に準拠「認定タイムスタンプ」を採用し、法的に安心してご利用いただけます。現行の法令への対応だけでなく、これからの電子契約自体の普及に向けて、積極的に活動を行っております。

2021年2月5日

総務省・法務省・経済産業省・財務省よりクラウドサインが日本初、電子署名法第2条第1項に定める「電子署名」に該当すると回答。

利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A

サービス提供事業者が利用者の指示を受けてサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関して、電子署名法上の位置付けを明確にするため、Q&Aを作成いたしました。

[電子署名法第2条関係Q&A\(令和2年7月17日\)](#) [PDF:221KB]

[電子署名法第3条関係Q&A\(令和2年9月4日\)](#) [PDF:162KB]

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づく回答について

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づき、次のとおり回答しましたので、お知らせします。

回答日	事業者名	回答等
令和3年2月5日	弁護士ドットコム株式会社	照会書【PDF】 回答書【PDF】

[民事局フロントページへ戻る](#)

電子契約の概要とメリット

紙契約が引き起こす課題

製本や郵送の準備に
手間がかかる...

押印のために出社を
しなければならない



業務スピードの低下

契約締結までに
1週間以上必要

過去に締結した
契約書の確認に
時間がかかる

紙契約が引き起こす課題

人件費

印紙代

郵送費

保管費



膨れる間接コスト

契約締結のスピードアップ&業務効率化

従来の紙と印鑑での契約締結

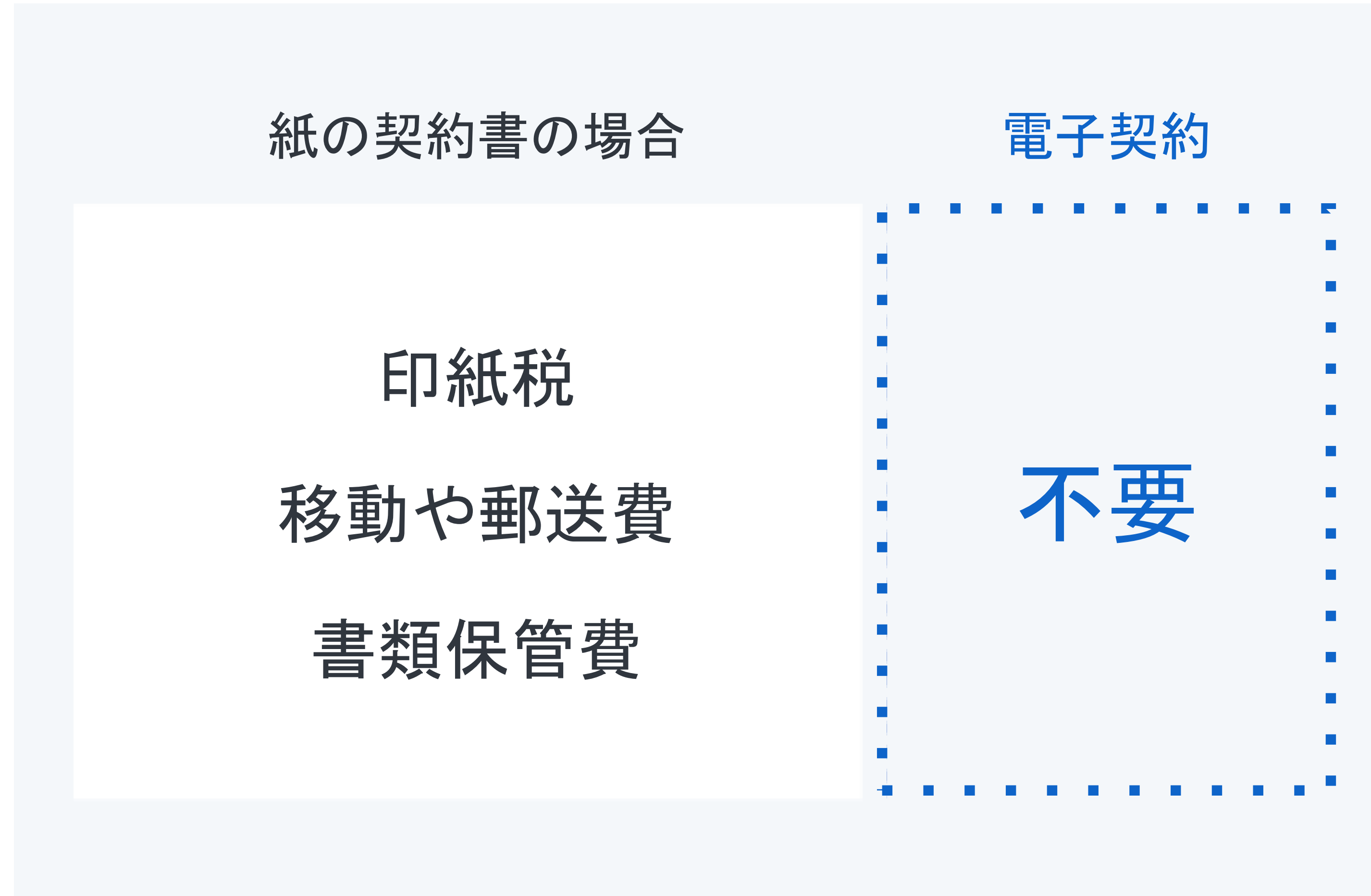


クラウドサインでの契約締結



サイトへの文書のアップロード・メール送信のみで契約が完了
スピード締結を実現します

コストの削減



いつでもどこでも契約締結が可能に



 在宅勤務で契約

 出張中・移動中にも契約

クラウドサインでの契約締結方法

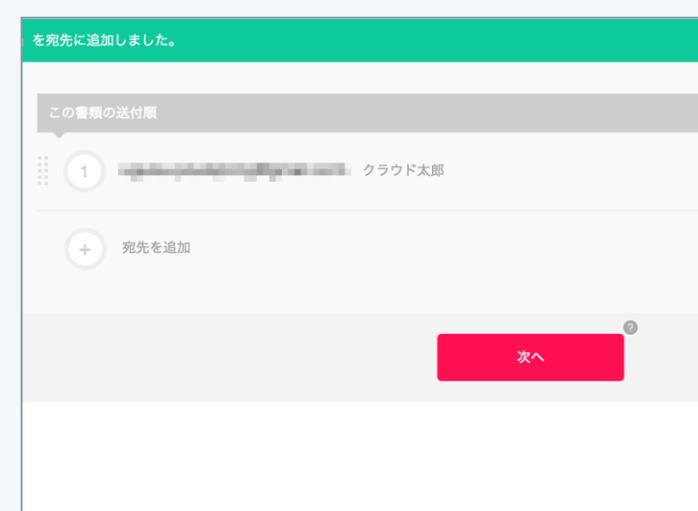
クラウドサイン（電子契約）の流れ

1. 自治体側の操作 WEBブラウザからクラウドサインにログインし、契約書を送信します



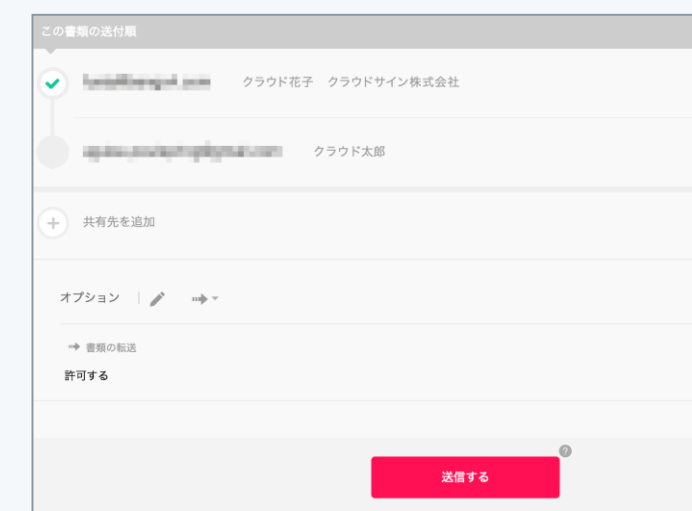
1 書類をアップロード

ブラウザから契約書(PDF)をアップロードします



2 宛先入力

契約の確認者・署名者を送信先として設定します



3 送信

内容を確認し、送信ボタンを押して作業は完了です

2. 事業者側の操作 クラウドサインから受信したメールのリンクを開き、WEBブラウザで署名します



1 メールで受信

受信メールのリンクから契約書にアクセスします



2 契約書確認・合意

契約書の内容を確認し署名します



締結完了・契約書受信



- ・ 契約締結完了すると契約書がクラウドサイン上に保管されます
- ・ 契約者双方にメールで契約書が送付されます

操作方法（受信側）①メール受信

事業者様にクラウドサインで契約書が送信されると
皆さまにはクラウドサインからメールで確認依頼が届きます

●●市 ●●課（●●市）から 「デモ用_秘密保持契約書」の確認依頼が届いていま  
す 受信トレイ ×

クラウドサイン <support@cloudsign.jp>
To 自分 ▾

13:19 (9 分前) ☆ ↶ ⋮



確認依頼

株式会社デモ商事
田中 太郎 様

書類の確認依頼が届きました。

デモ用_秘密保持契約書

From ●●市 ●●課様

書類を確認する

(URL有効期限 2020/03/29 (日) 13:19)

有効期限を過ぎてしまった場合は送信者に再配信を依頼してください。

操作方法（受信側）②内容確認・同意

内容を確認し、問題なければ「同意して確認完了」という赤いボタンを押します。

The screenshot displays the CloudSign interface for document review. The main area shows a document titled "サービス体験デモ用秘密保持契約書" (Service Experience Demo Confidentiality Agreement) with a "ダウンロード" (Download) button. A modal dialog box is open in the foreground, asking "書類の内容に同意して確認を完了してよろしいですか?" (Do you agree with the document content and wish to complete the confirmation?). The dialog has two buttons: "キャンセル" (Cancel) and "同意して確認完了" (Agree and Complete Confirmation). The background interface includes a sidebar with "この書類の関係者" (Related Parties) and "あなたの入力項目" (Your Input Items), and a top right area with "この書類を転送する" (Transfer this document) and "同意せず却下する" (Disagree and Reject) buttons.

締結完了後はPDFの契約書が添付されたメールを受信

自治体がクラウドサインで同意を行うと
電子署名が付与済みのPDFファイルの契約書が添付されたメールが届く



契約書ファイルが6MB以上の場合

契約書ファイルが6MB以上の場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして**契約書をダウンロード**してください。メール内のURLは**10日間のみ有効**です。



締結完了 [共有] - 添付されていません

クラウド 花子様

書類の合意締結が完了しました。

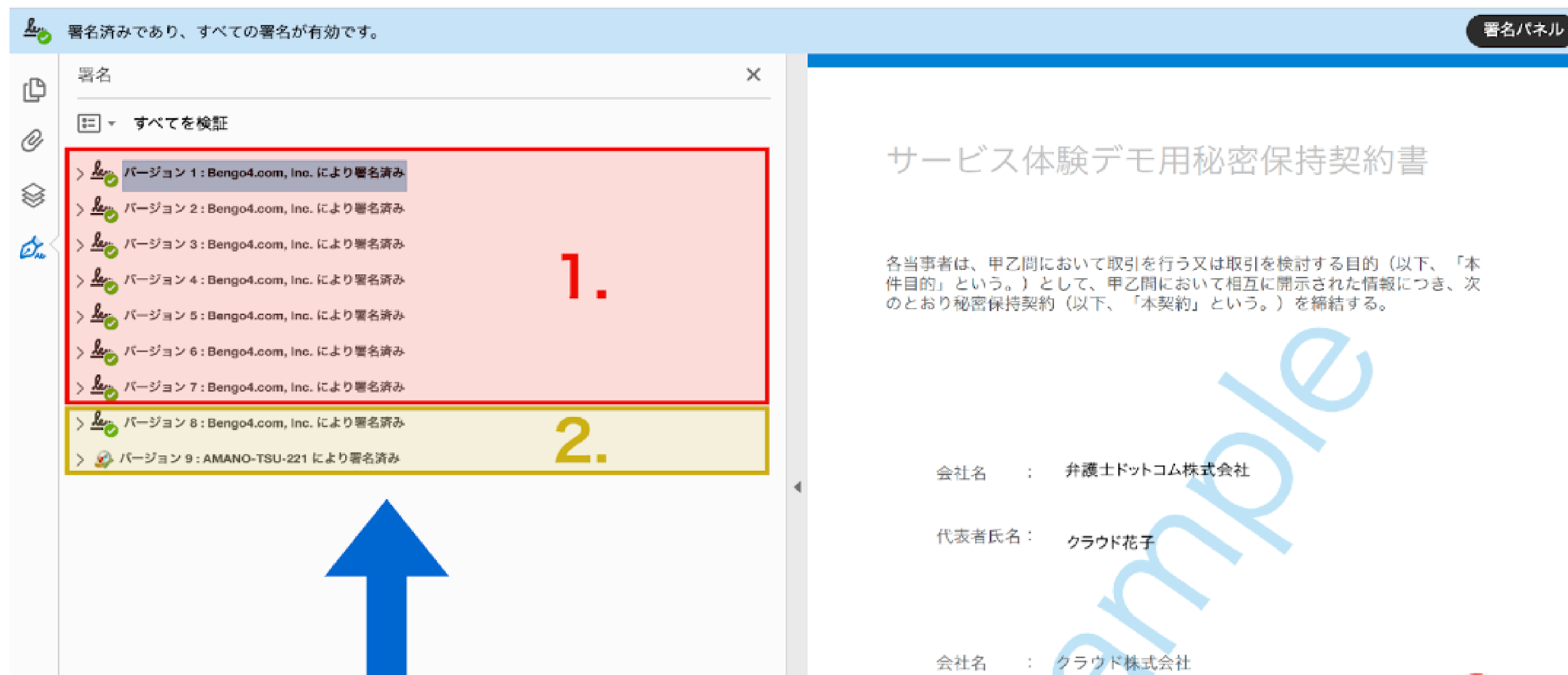
書類のファイルサイズが規定を超えたため、メールへの添付ができませんでした。

2019/08/01 (木) 16:00までに下のボタンよりダウンロードをしてください。

書類をダウンロードする
(URL有効期限 2019/08/01 (木) 16:00)

契約書のPDFには電子署名が施されています

Adobe Acrobat ReaderでPDFファイルを開き、
署名パネルで電子署名・タイムスタンプが確認できます



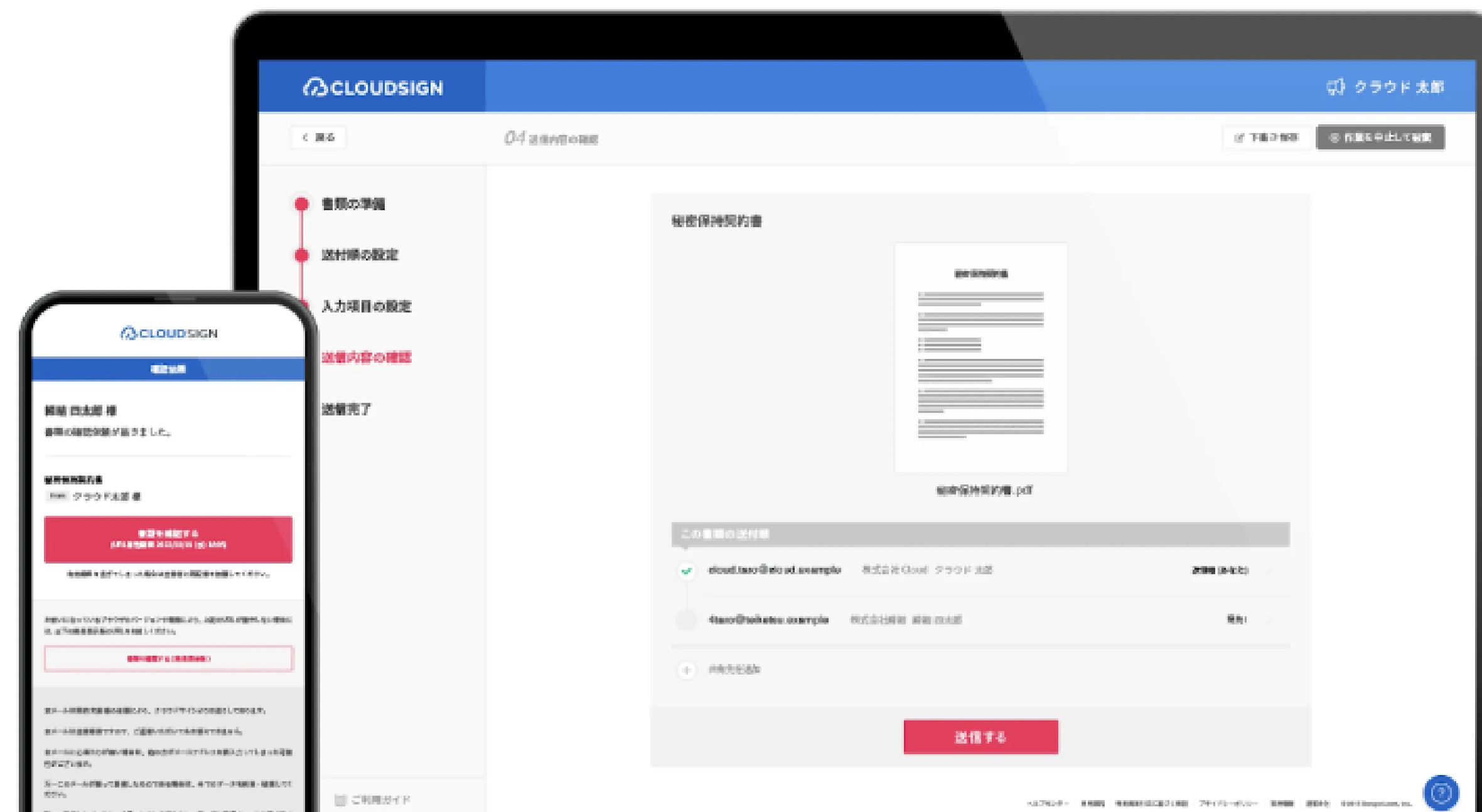
1.電子署名（赤の枠線部分）

2.タイムスタンプ（黄色の枠線部分）

クラウドサイン フリープラン

締結後の契約書をインターネット上に保存できる
クラウドサインフリープラン（無料）

売上シェアNo.1 電子契約はクラウドサイン



まずは資料ダウンロード(無料) >

クラウドサインを導入済みの場合、締結完了後はクラウド上に自動保管

締結後の契約書はクラウドサイン上にも自動保管
書類の検索や社内共有がいつでも・どこでもできます
またこちらから合意締結証明書のダウンロードができます

書類 / 管理書類		書類インポート	書類情報の一括操作(CSV)	CSVダウンロード	CSVアップロード
絞り込み条件	<input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> 締結済み <input checked="" type="checkbox"/> 却下 <input checked="" type="checkbox"/> インポート書類	1 - 50 / 456			< >
ステータス	件名	契約開始日～契約終了日		最終更新	
○ 0 / 3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田口部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定		田口部長 未開封	
○ 0 / 3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To ○○部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定		○○部長 未開封	
○ 0 / 1	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中 太郎	未設定		田中 太郎 開封 : 13:29	
☑	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中 太郎	未設定		2020/03/16 (月)	

合意締結証明書と一緒に電子契約書を印刷

合意締結証明書は、いつ誰がどの書類に合意をしたかということが簡単に確認できる書類です。以下のように、合意者の情報や契約書の書類IDが記載されます。
締結済みファイル1ページ目左下の書類IDと、証明書に記載された書類IDは同一のため、突き合わせて確認することが可能です。

管理用タイトル: デモ用_秘密保持契約書_株式会社取引先
ダウンロード情報: クラウド太郎 - 2024/08/21 (水) 18:22 (JST)

合意締結証明書

タイトル デモ用_秘密保持契約書_株式会社取引先
 ファイル名 デモ用_秘密保持契約書.pdf
 書類ID 01h90w90bxjv11yy52a4htesqby5ja0k

合意締結当事者 **クラウド太郎 株式会社クラウドサイン**
 Eメール認証
 2022/05/27 (金) 15:40(JST)

クラウド次郎
 cloud.demo.taro@gmail.com
 Eメール認証
 2022/05/27 (金) 15:42(JST)

クラウド花子 株式会社取引先
 cloud.demo.taro+ddd@gmail.com
 Eメール認証
 2022/05/27 (金) 15:42(JST)

秘密保持契約書

各当事者は、甲乙間において取引を行う又は取引を検討する目的（以下、「本件目的」という。）として、甲又は乙が相手方に開示する秘密情報の取扱いについて、以下のとおりの秘密保持契約（以下「本契約」という。）を締結する。

甲	住所 : 会社名 / 氏名 :
乙	住所 : 会社名 / 氏名 : ※法人の場合、会社名に加え、代表取締役等の肩書、氏名を記入して下さい。
契約締結日	
契約期間	
契約更新	本契約の期間満了前の以下に定める日までにいずれの当事者からも解約の申し出がない場合には、同一条件でさらに以下に定める期間を延長し、以後も同様とする。 解約申出日 : 延長期間 :
管轄裁判所	裁判所
特記事項	

01h90w90bxjv11yy52a4htesqby5ja0k

よくある質問



事業者側もクラウドサインとの契約が必要ですか？

不要です
受取手として締結した場合は
、
料金もかかりません。





インストールなどの
事前準備が必要ですか？

不要です

インターネットを利用して締結をします。

推奨環境：Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge

※Internet Explorerは非推奨です





締結後の書類は
どう保管すればいいですか
？

PDFファイルが原本となります。
PDFファイルを可読性・検索性を担保できる場所で
保管してください

- 電子帳簿保存法に対応した保存方法の詳細はこちら

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348-クラウドサイン受信時の書類の保存に関して-電子帳簿保存法改正への対応>





PDFの契約書の編集は可能ですか？

ファイル名の変更は可能ですが
、
マーカーを含め内容を編集する
と
電子署名は無効となります。





電子契約締結用の
社内運用フローを考える必要
が
ありますか？

契約の方式が変わるだけ。
フローが大きく変わることはありません。



困ったときはこちらまで

ヘルプセンター [\(https://help.cloudsign.jp/ja/\)](https://help.cloudsign.jp/ja/)

↓

フリーのKWでQ&Aを検索できます

チャットサポート

対応時間：平日10:00~18:00

The screenshot shows the CloudSign Help Center interface. At the top, there is a blue header with the CloudSign logo on the left, a link to 'クラウドサインに行く' (Go to CloudSign) in the middle, and a language dropdown menu set to '日本語' (Japanese) on the right. Below the header, the main heading reads 'クラウドサインチームからのヘルプや回答' (Help and answers from the CloudSign team). A search bar with the placeholder text '回答を検索する...' (Search for answers...) is positioned below the heading. The main content area is divided into three sections, each with an icon and a title:

- よくある質問** (Frequently Asked Questions): Represented by a question mark icon. The text below the icon says 'クラウドサインに寄せられるよくある質問' (Frequently asked questions sent to CloudSign) and 'コレクションには35の記事があります 著者: クラウドサイン運営事務局' (There are 35 articles in the collection. Author: CloudSign Operations Office).
- プラン内容** (Plan Details): Represented by a dollar sign icon. The text below the icon says 'クラウドサインのプラン内容' (CloudSign plan details) and 'コレクションには17の記事があります 著者: クラウドサイン運営事務局' (There are 17 articles in the collection. Author: CloudSign Operations Office).
- 基本機能一覧** (Basic Function List): Represented by a gear icon. The text below the icon says 'クラウドサインの基本的な機能詳細' (Basic function details of CloudSign) and 'コレクションには68の記事があります' (There are 68 articles in the collection).

The screenshot shows the CloudSign chat support interface. At the top, a blue banner contains the text: 'こちらはクラウドサイン運営事務局です。(対応時間：平日10時~18時) 自動応答による回答は営業時間外でもご利用が可能です。返信までの時間は目安となっており、混雑時には返信にお時間をいただく場合がございます。' (This is the CloudSign Operations Office. (Response time: weekdays 10:00~18:00) Answers by automatic response are available outside business hours. Reply time is an estimate, and you may need to wait for a reply during busy times.) Below the banner, there is a section titled '会話を開始' (Start conversation). It features a circular profile picture of a woman, the text '営業再開日' (Business reopening day) and '明日' (Tomorrow), and a blue button with a right-pointing arrow and the text 'メッセージを送信' (Send message). Below this, there is a section titled 'ヘルプの検索' (Search help). It includes a search bar with the placeholder text '記事を検索...' (Search for articles...). Underneath the search bar, there is a section titled 'おすすめの記事' (Recommended articles) with three items, each followed by a right-pointing arrow: '受信した書類を確認、同意する (PC版)' (Check received documents, agree (PC version)), '書類を送信する' (Send documents), and 'クラウドサイン受信者向けガイド' (CloudSign recipient guide).

機能・操作などに関する質問は、自治体に問い合わせるのではなく
クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートをご覧ください

長南町における 電子契約の導入について

長南町

目次

- 電子契約の導入について
- 従来の契約との違い
- 長南町における電子契約事務の流れ
- Q & A

電子契約の導入について

〈今回電子契約の対象となる書類〉

- 一般競争入札、指名競争入札に基づいて契約する書類一式
- ・ 指示書
 - ・ 契約書 など

※落札後、電子契約で行うかどうか確認の連絡を行います。

※希望する場合は、紙文書での契約も可能です。

※その他の契約については、徐々に電子契約を可能にしていく
予定です。

従来契約との違い

「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出が必要です

年 月 日

長南町長 様

所在地又は住所 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____
※受任者を置く場合は受任者についてご記入ください。

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

長南町と電子契約サービスを利用して、契約を締結することに同意します。
なお、電子契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

締結権限者利用メールアドレス： _____

【事務担当者】※必ずご記入ください。
部 署 名： _____
職 氏 名： _____
電 話 番 号： _____
メールアドレス： _____

※指定したメールアドレスに変更があった場合は、速やかに、変更後のメールアドレスを報告してください。
なお、電子契約サービスに利用されるメールアドレスについては、外部からのメール(クラウドサイン<support@cloudsign.jp>)を受信できるよう設定をお願いします。

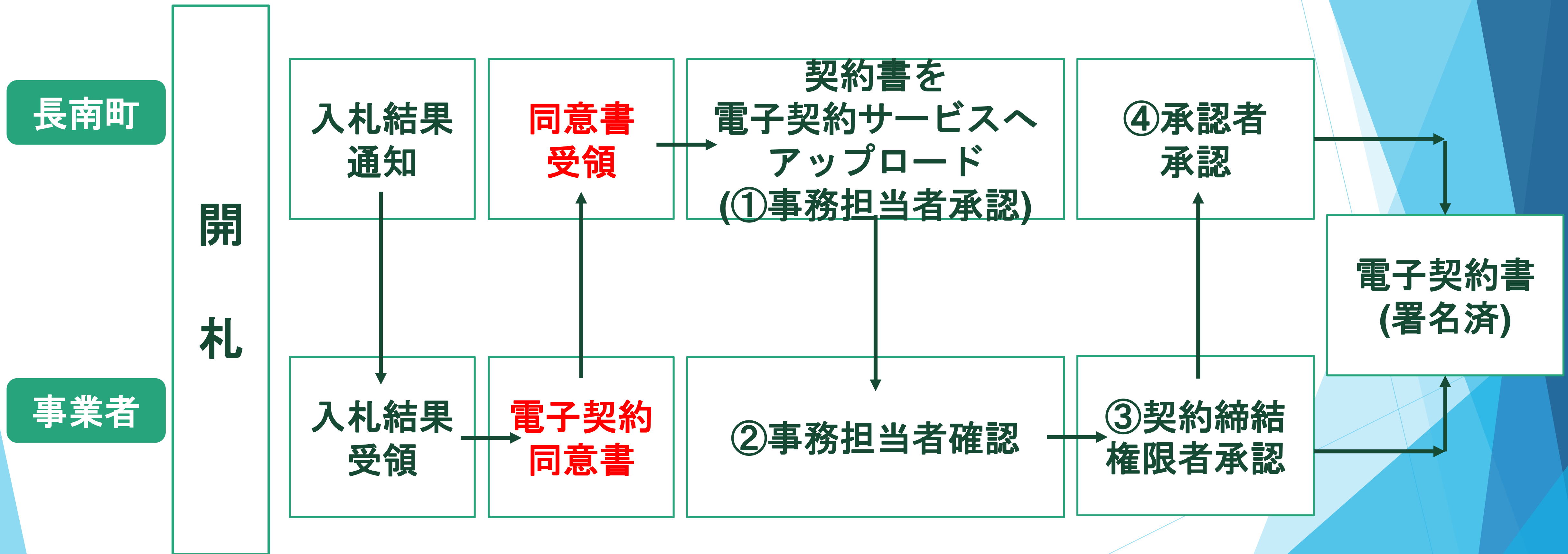
※建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類
コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式
電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

- 落札後、電子契約が可能かどうかの確認を電話またはメールで伺います。
- 電子契約による契約の締結について同意する場合「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」に必要事項を記入し、契約担当課へメールまたは持参にて提出して
※事業者の最終承認者(代表取締役等)となる「契約締結権限者」(必須)と、最終承認前の確認処理を行う「事務担当者」(任意)について、役職・氏名・メールアドレスを記載いただきます。
※様式は町ホームページよりダウンロードが可能です。

長南町における電子契約事務の流れ



Q & A（電子契約サービスについて）

Q：電子契約サービスを利用するための費用はかかるのか？

A：かかりません。

Q：従来どおり紙による契約も可能か？

A：可能です。

Q：契約締結者と事務担当者で、同一のメールアドレスを使用することは可能か？

A：できません。

同一のメールアドレスになってしまう場合は、承認が契約締結権限者のみとなります。

Q：契約締結権限者は、入札参加資格登録で提出した者(委任があれば受任者)にするべきか？

A：必ず一致させる必要はありません。

Q & A（電子契約サービスについて）

Q：「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は、契約の都度に提出する必要があるか？

A：「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は一度提出いただければ次回の提出は不要です。
会社名、代表者名、メールアドレス等変更がある場合は、再度提出をお願いします。

Q：事務担当者を複数名登録した場合、全員の確認が必要になるのか。

A：登録した全員の承認が必要になります。

Q：署名前に契約書の内容に誤りがあることに気づいた場合、どのように処理すれば良いか？

A：契約書の内容に問題があり同意できない場合は、サービス上で「同意せず拒下する」を選択し、却下理由を入力してください。
町の方で内容を修正のうえ、改めて手続きの連絡を送ります。

Q & A（電子契約サービスについて）

Q：事業者側で、契約書以外の書類（着手届、監理技術者届等）について、電子契約サービスで送付は可能か？

A：電子契約サービスは契約書のみを取り扱うため、それ以外の書類は送付することができないため、従来どおりの取扱いとなります。

Q：電子署名が付与された契約書は、どのメールアドレスに送付されるのか？

A：電子契約サービスで確認・承認処理を行った全員宛てに。締結決裁契約書を添付したメールが送付されます。
また、契約書データはクラウドサインのサービスにも保管されます。

問い合わせ

【電子契約に関すること】

長南町役場 総務課 管財係

電話：0475-46-2112

メール：kanzai@town.chonan.lg.jp

【電子契約サービスの機能や操作方法について】

クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートを活用ください。

クラウドサイン ヘルプセンター

URL：<https://help.cloudsign.jp/ja/>